



令和7年12月23日

千葉県総務部財政課

043-223-2076

令和7年度一般会計補正予算（第5号）の専決について

12月16日に成立した国の補正予算に計上された「医療・介護等支援パッケージ」や「重点支援地方交付金」の一部を活用し、物価高騰等の影響を受けている医療機関・社会福祉施設や農業者などを速やかに支援するため、補正予算を編成し、本日、専決処分を行いました。

なお、国の補正予算に対応するための他の事業については、令和7年度2月補正予算案への計上を予定しています。

I 補正予算規模

補正予算規模 243億94百万円（補正後予算額2兆2,362億4百万円）

〔歳入内訳〕

- ・ 地方交付税 2億60百万円(2,363億70百万円→2,366億30百万円)
- ・ 国庫支出金 241億34百万円(2,027億6百万円→2,268億40百万円)
 - 〔 医療・介護等支援パッケージ 144億74百万円
重点支援地方交付金 96億60百万円 〕

II 補正予算の内容

1 医療・介護等支援パッケージ

○医療機関・介護事業所等における賃上げ等に対する支援【新規】

(医療整備課、高齢者福祉課、障害福祉事業課) 14,734,000千円

医療分野や介護分野、障害福祉分野が物価・賃金上昇に直面する厳しい状況であること等を踏まえ、医療機関や介護事業所・施設、障害福祉サービス事業所に対して、国の補助金を活用した支援を行います。

[主な事業]

1 医療分野に対する支援 2,447,000千円

有床診療所等に対し、処遇改善のほか、医薬品・診療材料などの診療に必要な経費の物価高騰についての支援を実施します。

- ・有床診療所 (8.5万円/床)
- ・無床診療所、歯科診察所 (32万円/施設)
- ・保険薬局 (12万円～23万円/施設)
- ・訪問看護ステーション (22.8万円/施設)

※病院に対しては、国が直接支援を行います。

2 介護分野に対する支援 9,900,000千円

介護事業所・施設等に対し、処遇改善や経営改善に向けた基盤の構築などについての支援を実施します。

- ・介護従事者一人当たり1万円/月
- ※生産性の向上や職場環境改善に取り組む場合、上乗せあり

・訪問介護：上限20万円～50万円/事業所、通所介護：上限20万円～40万円/事業所 等

3 障害福祉分野に対する支援 2,387,000千円

障害福祉サービス事業所等に対し、処遇改善についての支援を実施します。

- ・障害福祉従事者一人当たり1万円/月

2 重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策

○ L P ガス料金負担軽減支援事業（産業保安課） 1,530,000千円
(既定予算とあわせ 2,190,000千円)

国が実施する都市ガス料金支援の対象とならない、L P ガスを利用している一般消費者等を引き続き支援します。

[対象者] 県内の L P ガス利用世帯等

[給付額] 1 世帯等あたり 1,500 円

○特別高圧電気料金高騰対策事業（経済政策課） 410,000千円
(既定予算とあわせ 690,000千円)

国が実施する電気料金支援の対象とならない、特別高圧で受電している中小企業等の負担の軽減を図るための支援を行います。

[対象者] 特別高圧契約で受電し、県内で事業を行う中小企業等

[支援額] 高圧に対する国の電気料金支援と同額

対象月	支援単価 (kwh 当たり)
令和 8 年 1 月	2.3 円
令和 8 年 2 月	2.3 円
令和 8 年 3 月	0.8 円

○医療機関・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

（医療整備課、高齢者福祉課、障害福祉事業課、児童家庭課、子育て支援課、健康福祉指導課） 4,680,000千円

医療や介護サービス等を安定的に受けられるようにするために、医療機関・社会福祉施設等に対してエネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を実施します。

[主な事業]

1 医療分野に対する支援 2,689,000千円

・病院、有床診療所（3.5万円/床） ・無床診療所、歯科診察所、薬局（3万円/施設）等

2 介護分野に対する支援 1,545,000千円

・通所（21万円/事業所、小規模事業所は8万円） ・訪問（1万円/事業所）等

3 障害福祉分野に対する支援 433,000千円

・通所（3万円/事業所） ・訪問（1万円/事業所）等

○農業者等物価高騰対策支援事業

(生産振興課、耕地課、畜産課、水産課)

1,600,000千円

物価高騰により経営に著しい影響を受けている農業者等を支援するため、エネルギー価格や資材価格等の高騰の影響を軽減する支援を実施します。

1 エネルギー価格高騰に対する支援 149,000千円

[対象者] 土地改良区等、食肉センター、水産加工業者等

[対象経費] 令和7年度電気料金等のうち令和3年度からの高騰分等

※土地改良区等については、令和7年6月～9月分の電気料金等が対象

[補助率] 1/4 等

2 農業者に向けた肥料価格高騰に対する支援 660,000千円

[対象者] 生産性向上に取り組む農業経営体

[助成額] 肥料価格高騰額の1/2以内（上限100千円）

3 畜産農家に向けた飼料価格高騰に対する支援 631,000千円

[主な事業]

・配合飼料緊急支援事業補助金 457,000千円

[対象者] 配合飼料価格安定制度に加入している県内の畜産農家

[補助単価] 配合飼料の令和7年度当初契約数量1トン当たり400円

・粗飼料緊急支援事業補助金 172,000千円

[対象者] 県内の酪農家及び肉用牛農家

[補助単価] 乳用牛1頭当たり5,000円、肉用牛1頭当たり1,000円

4 漁業者に向けた漁業用資材価格高騰に対する支援 160,000千円

[対象者] 漁業経営セーフティーネット制度に加入している漁業者

[支援金額] 漁業資材価格高騰額の1/2以内（上限5,000千円）

○貨物運送事業者物価高騰対策支援事業（経済政策課） 1,220,000千円

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、燃料価格等の高騰の影響を受ける中小貨物運送事業者に対し支援します。

[対象者] 県内に営業所を有する貨物運送事業者（中小企業等）

[支援額]

- ・営業用普通貨物自動車 車両1台あたり23千円
- ・営業用軽貨物自動車 車両1台あたり 8千円

○地域公共交通物価高騰対策支援事業（交通計画課） 120,000千円

地域に不可欠な公共交通手段を維持するため、燃料価格等の高騰の影響を受ける地域公共交通事業者を引き続き支援します。

[対象者]

- ・県内乗合バス事業者（高速バス及びコミュニティバスのみを運行する事業者は除く）
- ・県内タクシー事業者
- ・県内地域鉄道事業者（銚子電気鉄道株式会社、小湊鐵道株式会社、流鉄株式会社）

[支援額]

- ・乗合バス 車両1台あたり 20千円
- ・タクシー 車両1台あたり 10千円
- ・地域鉄道 1,500～1,700千円（事業規模に応じる）

○私立学校物価高騰対応支援事業（学事課） 100,000千円

私立学校の健全な学校運営の維持を図るため、物価高騰等の影響を受ける私立学校等を支援します。

[対象施設] 私立幼稚園（私学助成園）、小・中・高等学校、中等教育学校、専修学校

[支援額] 児童・生徒等1人あたり850円